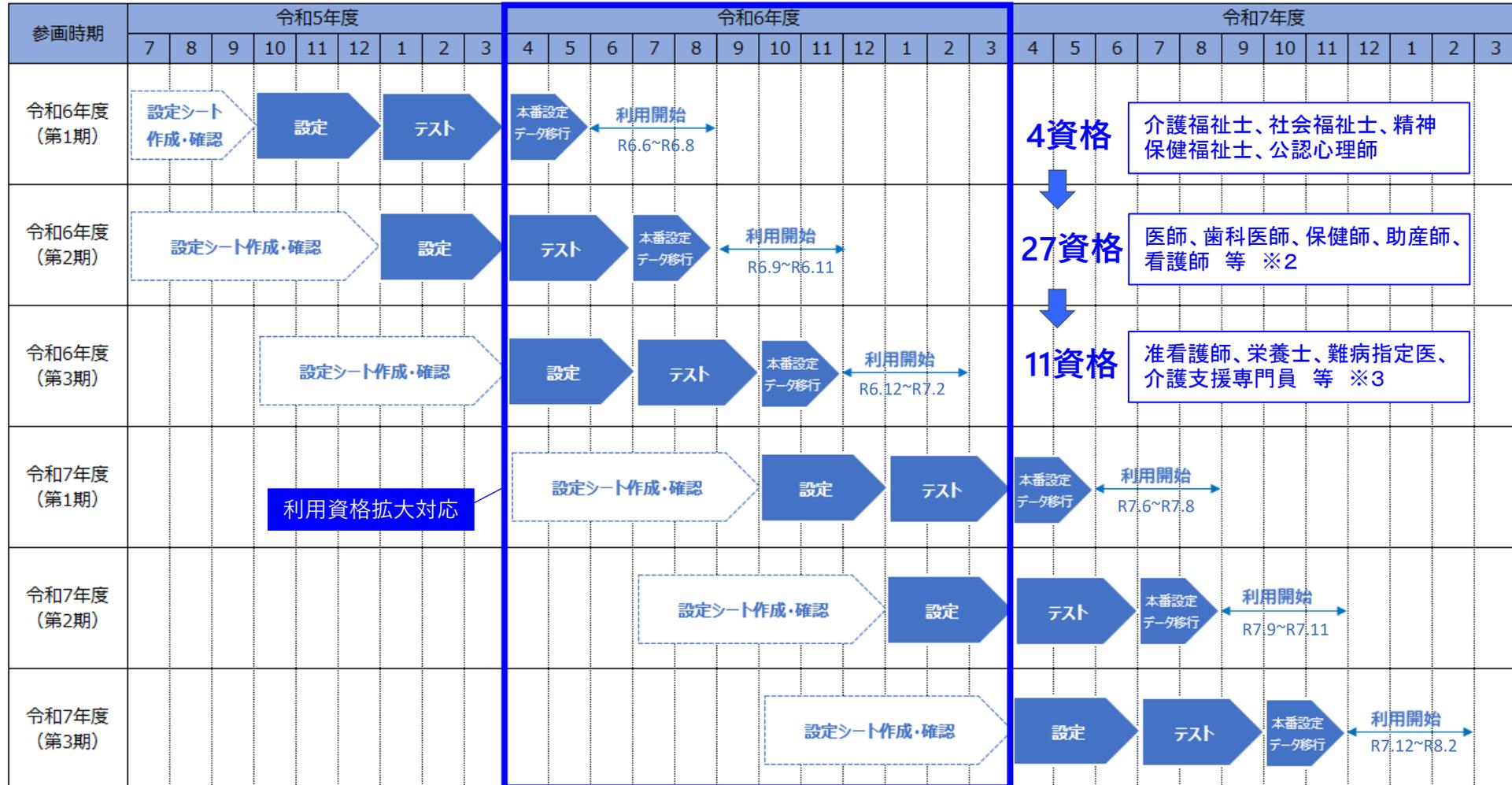


# 国家資格システムの利用に向けた参画スケジュール

・令和6年度の参画資格としては全42資格（※1）あり、これらの資格が段階的に本システムの利用を開始する予定。参画資格については、令和7年度以降も順次拡大していく。



※1 令和3年法改正済の先行資格(32資格)に加えて、令和6年度からの利用開始を目指す資格(10資格)

※2 医師、歯科医師、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、技師装具士、臨床検査技師、臨床工学技士、診療放射線技師、衛生検査技師、死体解剖、医師臨床研修修了者、歯科医師臨床研修修了者、医師少数区域経験認定医、薬剤師、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科技工士、救急救命士、管理栄養士、社会保険労務士、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師

※3 柔道整復師、保険医、保険薬剤師、国家戦略特別区域限定保育士、保育士、介護支援専門員、准看護師、栄養士、難病指定医（協力難病指定医）、小児慢性特定疾病指定医、税理士